

唐津市（佐賀県）の一体的実施（愛称：CoCoカラ）

- 生活保護受給者・児童扶養手当受給者等の担当課の窓口利用者及び生活自立支援センター利用者等を市役所近くの市民交流プラザ内のハローワーク窓口へ誘導し、ワンストップでの就職支援を実施。
- また、来所される一般求職者に対し職業相談・職業紹介を実施。

唐津市

◆福祉サービス、相談の実施等

本庁舎近くの市民交流プラザ内

協定の締結
事業計画の作成
運営協議会の設置

ハローワーク

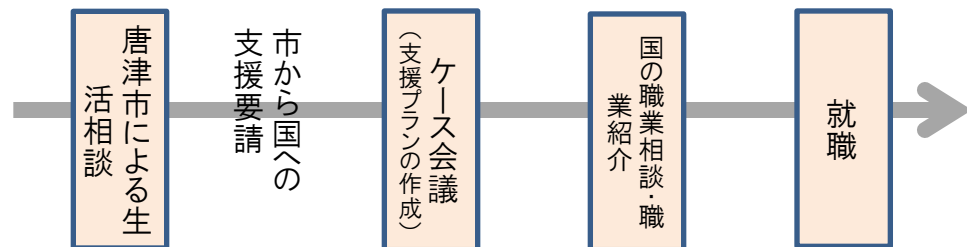
- ◆生活困窮者等に対する担当者制による職業相談・職業紹介
- ◆一般求職者への職業相談・職業紹介

※ 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

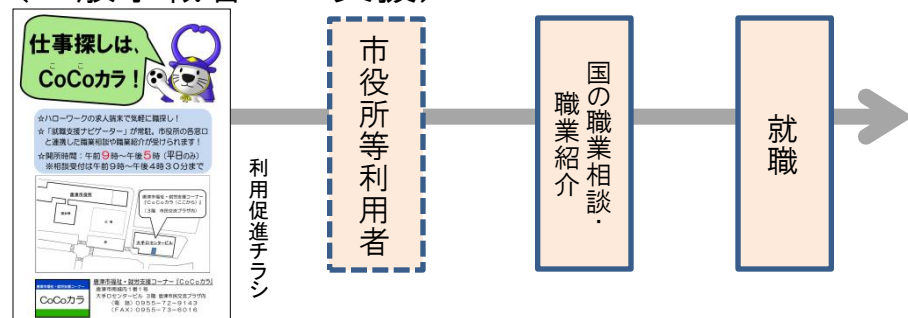
事業内容

- ◆生活保護受給者・母子（父子）家庭の母（父）、生活自立支援センター利用者等の福祉サービス対象者及び一般求職者を対象。
- ◆市の就労相談員や母子・父子自立支援員による生活保護受給者、児童扶養手当等に対する相談・支援。
- ◆ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介。
- ◆市の就労相談員等とハローワークの就職支援ナビゲーターにより組織された唐津市福祉・就労支援チームによる就労支援。

（生活保護受給者等の福祉サービス対象者への支援）



（一般求職者への支援）



成果を上げるためにやっていること

- ◆**定期的な打ち合わせ**の実施（事業の進捗状況、実施上の問題点、目標達成のための課題等）。
- ◆ハローワークが行う職業相談の中で必要に応じて、市がハローワークに**支援者の生活状況等について情報提供や支援方法についてアドバイス**。
- ◆**各市民センターでの巡回相談**の実施
- ◆**利用促進チラシ**の作成と掲示

(1) 実施体制

市

- ・生活保護課 就労相談支援員 2名
- ・生活自立支援センター 就労支援員 1名
- ・子育て支援課 母子・父子自立支援員 2名

国

- ・就職支援ナビゲーター2名
- ・求人情報提供端末 2台
- ・職業紹介端末 2台

(2) 事業目標と取組状況

	30年度事業目標	取組状況(平成30年4月末時点)
生活困窮者に対する支援	◇支援対象者数:100人 ◇就労・就職目標:68人 ◇公的職業訓練受講者数:6人 ◇訓練受講者の就労・就職者数:4人	◇支援対象者数:11人 ◇就労・就職者数:4人(紹介就職:4人) ◇公的職業訓練受講者数:0人 ◇訓練受講者の就労・就職者数:0人
一般求職者に対する支援	◇新規求職者数:250人 ◇就職目標:125人	◇新規求職者数:19人 ◇就職者数:9人(紹介就職:5人)
市から福祉・就労支援コーナーへの支援要請	◇支援要請者数:40人	◇支援要請者数:14人
就労支援コーナーの新規求職者のうち、生活保護受給者、母子・父子家庭の母・父及び生活自立支援センター利用者(生活困窮者として誘導された者に限る)の割合	◇左記対象者の割合:50.0%	◇左記対象者の割合:46.7%

一体的実施によるきめ細かな支援「C○C○カラ」



唐津市長 峰 達 郎

「唐津市福祉・就労支援コーナー」（愛称：C○C○カラ）が、大手口センタービル3階唐津市民交流プラザ内に平成27年10月1日にオープンしました。

「C○C○カラ」では、ハローワーク唐津の就職支援ナビゲーターと、唐津市生活保護課の生活保護受給者就労相談員、子育て支援課の母子・父子自立支援員、生活自立支援センターの就労相談員等が、一体となって職業相談及び職業紹介を行う施設です。

唐津市役所とハローワーク唐津との物理的な距離という課題を解決し、両者が一体となって、情報を共有化し、生活保護受給者や母子・父子家庭等の支援対象者に、よりきめ細かな就労支援を実現できる場所となっております。

この「C○C○カラ（ここから）」という愛称は、この支援コーナーが、多くの利用者が新たな生活のスタートをここから始めることができ、市民の方々に親しまれる場所になることを願って決定いたしました。

平成29年度は、相談・利用件数は1300件を超え、生活困窮者等の支援対象者の就職者数が72人、一般求職者の就職者数が159人となり、目標を上回る実績を挙げることができました。

今後もハローワーク唐津と連携し、市役所を訪れる支援対象者のひとりでも多くの方々が早期就労につながるよう、市としても全力をあげて支援して参ります。

一体的実施事業による就職成功例

男性：Aさんの場合（40代）

○ 本人の状況・背景

- ・生活保護受給世帯。 ・ ホテル清掃の仕事を契約期間満了にて退職し来所。就労意欲も高く今後も経験ある清掃を希望。
- ・ 母親の介護の必要があるため、仕事と両立できるような会社で働きたい。

① 抱える課題

- ・ 高齢の母親の介護がありフルタイム就労不可。
- ・ 週に2日、母親のデイサービス利用日は自宅からの送り出しと帰宅時は家に居る必要がある。
- ・ 自転車に乗れないため通勤は徒歩。就業場所が限定される。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・ 当初は、母親の介護があり就労に制限があるため、就労意欲があっても本人の真面目な性格から、事業所に迷惑をかけてはいけなと応募を躊躇している様子が伺えた。自立サポート事業（※1）の支援対象者となることで、特定求職者雇用開発助成金【生開コース】（※2）活用が可能となり、本人からは、応募時に、母親介護のため生活保護受給に至った経緯があること等、事前に事業所へ自身の状況を伝え配慮してもらうことで安心して働きたいとの思いがあり、積極的に活用したいとの意向を確認。
- ・ 希望職種の清掃は経験職で即戦力として働けることから本人も就労には意欲的。生活保護受給者等の受け入れに理解のある事業所を中心に徒歩圏内の求人を選定し本人へ数件提供。内、ホテルの清掃求人への応募希望あり。事業所へは①の抱える課題について説明し、ホテル清掃パート求人へ紹介。
- ・ 事業所の配慮により就職後は、時間、休日共に希望通りの勤務ができたことで母親の介護と仕事の両立が可能となった。
- ・ 就職1ヶ月後のフォローアップでは、勘を取り戻すまでは体力的にもきつかったがすぐに職場にも慣れたと報告。しかし、2ヶ月程経過した頃、母親の体調悪化や職場内の人間関係について相談あり、本人の気持ちに寄り添い傾聴。上司に相談するようアドバイスし、希望があればHWからの事業所訪問が可能な旨説明する。
- ・ 介護理由による勤務条件の変更には事業所の理解はあったものの、母親の介護の負担が増えたことや、本人の体調面の問題により、本人も就労継続が困難な状態となり退職を希望。就職5ヶ月での退職。就職後のフォローアップで相談を継続していくことで一人で悩みを抱え込まずに打ち明けることができ、早期退職にはなったものの、本人への精神面へのダメージが軽減されたものと考える。
- ・ 母親の容態や本人の体調が落ち着いたタイミングで、保護課とも協議の上、再度自立サポート事業の支援を開始。

③ 結果 ホテル清掃、パート（雇用期間の定めあり）で採用されたが、現在2回目の支援を実施中。※最初の就職までのチーム支援期間：計1か月

（※1）自立サポート事業…「生活保護受給者等就労自立促進事業」の佐賀局独自の愛称

（※2）特定求職者雇用開発助成金【生開コース】…自立サポート事業の支援対象者である生活保護受給者や生活困窮者の方をハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により常用労働者として新たに雇用する事業主に支給される（各種要件あり）